

年度末・年度始めの日曜日に窓口を開設します！！

春は、転勤や就職、進学などにより、住所変更をされる方が多くなることから、市民サービスの向上を図るため、年度末・年度始めの日曜日に住民異動（転入・転出・転居など）に係る受付窓口を開設します。平日の昼間に来庁できない方は、ぜひご利用ください。



1)受付日時	【年度末】令和8年 3月29日（日） 8：30～15：30 ※令和8年3月22日（日）日曜窓口は開設しません。 【年度始め】令和8年 4月 5日（日） 8：30～15：30 （2日間）	
2)受付場所	海津市役所 東館 1階 市民課窓口他	
3)取扱事務	市 民 課	1. 住民異動（転入・転出・転居等）の受付 2. 住民票・戸籍謄（抄）本・印鑑登録証明書等の交付（広域交付はお取り扱いできません） 3. 印鑑登録の受付 4. マイナンバーカードの記載事項変更 5. マイナンバーカードの交付、申請受付 ※死亡、出生、婚姻等の届出は、日直者で受付します。
	保 険 医 療 課	1. 転入・転出に伴う国民健康保険資格取得・喪失受付及び資格確認書等の交付 2. 転入・転出に伴う後期高齢者医療の申請及び届出の受付 3. 転入・転出に伴う福祉医療の諸手続き及び福祉医療受給者証の更新手続き
	税 務 課	1. 転出に伴う 所得・課税証明書の交付
	上 下 水 道 課	1. 転入・転出に伴う上下水道の諸手続き
	生 活 ・ 環 境 課	1. 転入等に伴うごみカレンダーの配布

※ 県内では、当市のほか岐阜市、大垣市、羽島市、養老町などでも休日窓口を開設されますが、市町によって開設時間、取扱事務が異なりますので、詳しくはそれぞれの市町へお問合せください。

問い合わせ 市民課 Tel:0584-53-1114